

# 1) 車両系荷役運搬機械の労働災害による 死亡者数の推移と令和5年における発生状況

建設荷役車両安全技術協会 本部

平成21年からの車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移がグラフ1の折れ線グラフ、また機械の種類別の内訳が棒グラフである。

令和5年の死亡者数は23名で、平成21年以降2番目に低い数値となった。平成21年の36名に比べると13名の減（36%減）で、内訳をみると「フォークリフト」「不整地運搬車」とも大幅に減少している（それぞれ7名、6名減）。

令和5年に発生した車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数は、前年の38名より15名減（39%減）の23名となり大幅に減少した。

機械の種類別・業種別の死亡者数は表1・グラフ2のとおりである。

機械の種類別では、「フォークリフト」に起因するものが22名（前年比12名減）、「不整地運搬車」は1名（前年比3名減）で、ともに大幅に減少した。

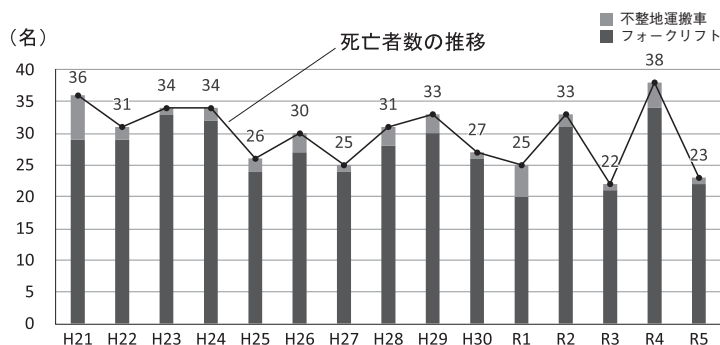
業種別では、最も多いのが「製造業」の9名、次いで「運輸交通業/貨物取扱業」の7件（内訳：道路貨物運送業6件、港湾運送業1件）となり、この2業種で全体の70%を占めた。前年急増した「建設業」は、9件から2件に、また「商業」も6件から3件に激減した。

次に、車両系荷役運搬機械の種類別・事故の型に分類したものが表2・グラフ3である。

事故の型では、「転倒」と前年に引き続き「激突され」が5名と最も多く、「はさまれ・巻き込まれ」が4名と続いた。「激突され」「はさまれ・巻き込まれ」は例年上位を占め、また前年急増した「転倒」は引き続き上位となり、令和2年以前の水準となった。

災害事例をみると、被災者の単独（もしくは単独と思われる）作業中に発生したものが散見された。「不整地運搬車」の1名は「建設業」での「激突」であった。

[資料提供：厚生労働省]



グラフ1  
車両系荷役運搬機械の労働災害による死亡者数の推移

## 1) 車両系荷役運搬機械のうち特定自主検査対象機械

表1 車両系荷役運搬機械の種類別・業種別死亡災害発生状況（令和5年）

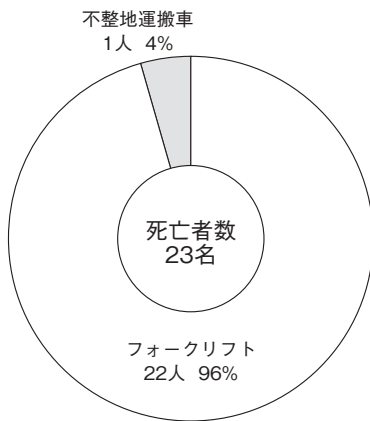
（単位：名）

業種 機械の種類	製造業	鉱業	建設業	運輸交通業/貨物取扱業			農林業/ 畜産・ 水産業	商業	その他	計
				道路貨物 運送業	陸上貨物 取扱業	港湾 運送業				
フォークリフト	9	0	1	6	0	1	1	3	1	22
不整地運搬車	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計	9	0	2	6	0	1	1	3	1	23

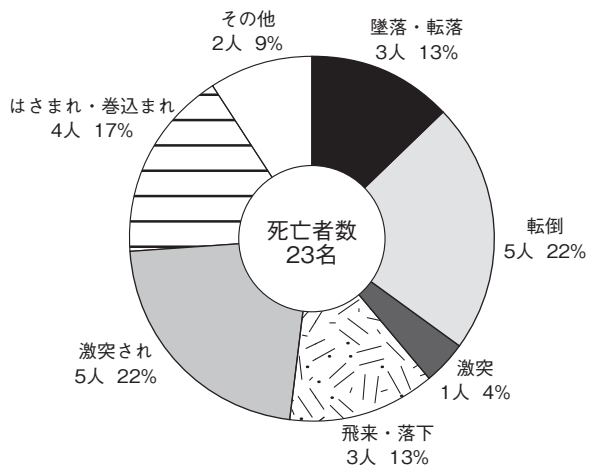
表2 車両系荷役運搬機械の種類別・事故の型別死亡災害発生状況（令和5年）

（単位：名）

事故の型 機械の種類	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・ 巻込まれ	その他	計
不整地運搬車	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	3	5	1	3	0	5	4	2	23



グラフ2 機械の種類別



グラフ3 事故の型別